

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> ：一般国道205号 <small>はりお</small> 針尾バイパス	<b>事業区分</b> ：一般国道	<b>事業主体</b> ：国土交通省 九州地方整備局
<b>起終点</b> ：起点：長崎県佐世保市有福町 終点：長崎県佐世保市南風崎町	<b>延長</b> ：4.6km	
<b>事業概要</b> ：針尾バイパスは、佐世保市南部の慢性的な交通混雑の緩和及び西九州自動車道へのアクセス向上などを目的とし、産業や経済の発展・文化交流等、地域開発の促進、地域の活性化を支援する延長4.6kmの道路である。		
H19年度事業化	S52年度都市計画決定	H19年度用地着手
H19年度工事着手		
<b>全体事業費</b> ：約96億円	<b>事業進捗率</b> ：31%	<b>供用済延長</b> ：1.7km
<b>計画交通量</b> ：16,500～34,200台/日		
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>総費用</b> ：(残事業)/(事業全体) 53/96億円 (事業費：45/80億円 維持管理費：8.8/17億円)	<b>総便益</b> ：(残事業)/(事業全体) 96/236億円 (走行時間短縮便益：85/212億円 走行経費減少便益：3.9/13億円 交通事故減少便益：6.8/12億円)
B/C： (事業全体) 2.5 (残事業) 1.8	<b>基準年</b> ：平成23年	
<b>感度分析の結果</b>		
<b>【事業全体】</b> 交通量：B/C=1.8～3.0(交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.3～2.6(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.4～2.5(事業期間±20%)	<b>【残事業】</b> 交通量：B/C=1.3～2.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.7～2.0(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.7～1.8(事業期間±20%)	
<b>事業の効果等</b>		
①交通混雑の緩和 ・国道205号の混雑度が低下 ・国道205号の旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・4車線化及び中央分離帯の設置による交通安全性の向上 ③観光産業の発展を支援 ・高速ICと観光拠点及び観光拠点間相互のアクセスが強化され、観光周遊性が向上 ・ハウステンボスから佐世保大塔ICへの所要時間が短縮 ④地域産業の発展を支援 ・高速アクセス向上による企業誘致の優位性向上 ・製造品出荷時の安定搬送の実現 ⑤救急医療活動の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>		
佐世保市をはじめとする3市4町で構成される東彼杵道路建設促進期成会（会長：佐世保市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成23年11月）		
<b>県知事の意見</b> ：		
針尾バイパスは、佐世保市南部の慢性的な交通混雑の緩和及び西九州自動車道へのアクセスなどを目的とした県北地域の活性化を支援する重要な事業であります。 平成23年3月に一部区間が供用されたものの、残る区間についても、未だ交通混雑が著しく早期の解消が求められています。 このため、今回意見照会がありました「対応方針（原案）」の「継続」について異存はなく、早期完成に向けた一層の整備促進をお願いします。		
<b>事業評価監視委員会の意見</b>		
審議の結果、事業継続。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺市町の自動車保有台数に大きな変化はなく、当該路線の2車線区間では依然として交通混雑（混雑度：2.11）が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は事業費ベースで約31%であり、そのうち用地進捗率は約82%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、平成25年度は、小浦橋～江上交差点の完成4車線供用を予定しており、残区間についても早期供用に向け引き続き事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・擁壁構造形式の見直しによるコスト縮減【約0.04億円】

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。